

# 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会 令和6年度「介護保険講演会」開催要領

- 《 目 的 》 札幌市内の介護保険サービス事業所が相互に連携するとともに、  
介護保険サービスの質を向上させるために開催
- 《 日 時 》 令和6年8月26日（月） 18：30～20：00（受付18：00～）
- 《 場 所 》 札幌市社会福祉総合センター4階 大研修室  
（札幌市中央区大通西19丁目1-1）
- 《 定 員 》 100名（定員になりしだい締切）
- 《 参加対象 》 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会会員
- 《 参加費 》 無料
- 《 講演内容 》

## テーマ

『障害者差別解消法の合理的配慮の提供とは？  
配慮と合理的配慮の違い』

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が令和6年4月1日から義務化されました。

事業者が適切な対応ができるよう、合理的配慮の提供について具体例を交えてご講演いただきます。

## 講 師

ルピナス法律事務所  
弁護士 西村 武彦 氏

《申込方法》 右記QRコードからお申し込みください。

《申込期限》 令和6年8月19日（月）

《お問い合わせ》 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会事務局  
札幌市社会福祉協議会 在宅支援推進部 地域包括課

TEL 623-4021

FAX 623-0006

【担当】平尾、伊藤

